

全国教員研修プラットフォーム（Plant） FAQ【北海道版】

R7.2.13時点

NO.	質問	回答	区分	
			アカウント操作	制度・その他
1	研修の承認については、①市区町村立学校管理職②市区町村教育委員会③都道府県教育委員会の3段階しか設定できないが、道教委本庁主催の研修を教育局を含めた4段階で承認する方法はないか。	承認はシステムの仕様上最大3段階（学校管理職アカウント、市町村教育委員会教育委員会等アカウント、道教委教育委員会等アカウント）のみのため、道教委研修主催者アカウントで次の設定を行うことで、擬似的に4段階の承認行為を行うことができます。（4段階目は研修主催者アカウントの受講決定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標一般コード・・・指標</li> <li>・定員タイプ・・・任意選択型</li> <li>・承認要/不要・・・すべて「承認要」</li> </ul>	○	
2	パスワードを忘れた。	セキュリティの観点から設定したパスワードは教育委員会や学校管理職であっても確認することはできません。 Plantログイン画面の下にある「※パスワード再発行はこちら」から再発行手続きを行ってください。	○	
3	令和5年度以前の研修受講履歴で道教委が一括取込した履歴を修正（削除）したい。	令和5年度以前の研修受講履歴で道教委が一括取込した研修受講履歴は、システムの仕様上、教員アカウントで修正（削除）することはできません。 なお、誤字・脱字・重複については、修正（削除）を行えませんが、道教委や市町村教委実施研修を受講したにもかかわらず「未登録」の場合、又は受講していない「誤登録」の場合は、道教委お問合わせフォームからお問い合わせください。  【お問合わせフォームURL】 道立学校用：https://www.harp.lg.jp/HCC3uMXh 市町村立学校用：https://www.harp.lg.jp/YwsDN05w	○	

全国教員研修プラットフォーム（Plant） FAQ【北海道版】

R7.2.13時点

NO.	質問	回答	区分	
			アカウント操作	制度・その他
4	教員アカウントに登録するメールアドレスは自身の携帯電話会社で使用しているキャリアメールやパソコンで使用するフリーメールを利用してもよいか。	<p>(9/17修正)</p> <p>登録するメールアドレスについての制限はありませんが、システム使用上の利便性や個人情報保護等を十分に考慮し、適切に選択してください。</p> <p>なお、道立学校においては、「北海道教育委員会情報セキュリティ対策基準」第52条に記載のとおり、業務以外の目的で公用のメールアドレスを使用することはできないとされていると共に、第61条第1項に記載のとおり私用のメールアドレスは業務目的で使用できないとされています。職務命令による研修においては、公用のメールアドレスを使用いただくこととしますが、メールアドレスを2つ登録することができる機能を用い、職務専念義務を免除される研修や勤務時間外の自主的な研修など、各場面に応じて公用のメールアドレス又は私用のメールアドレスを適切に選択してください。</p> <p>また、学校管理職アカウントに登録するメールアドレスは、道立学校においては、学校代表メールアドレスとしており、市町村立学校においても学校代表メールアドレスを推奨しています。</p>	○	
5	教員アカウント（学校管理職アカウント）に登録しているメールアドレスを変更したい。	当該アカウントでログイン後、「アカウント情報」の編集からメールアドレスを変更可能です。	○	
6	教育委員会等アカウント（研修主催者アカウント）に登録されているメールアドレスを変更したい。	<p>全国教員研修プラットフォーム（Plant）お問合せフォームの各区分から変更したいメールアドレスを報告してください。</p> <p><b>【お問合せフォームURL】</b>                      道教委用：<a href="https://www.harp.lg.jp/bG1WjNE3">https://www.harp.lg.jp/bG1WjNE3</a>                      市町村教委用：<a href="https://www.harp.lg.jp/ILnRFo2J">https://www.harp.lg.jp/ILnRFo2J</a></p>	○	

全国教員研修プラットフォーム（Plant） FAQ【北海道版】

R7.2.13時点

NO.	質問	回答	区分	
			アカウント操作	制度・その他
7	登録している公用メールアドレスだけではなく、私用メールアドレスも追加したい。	教員アカウントでログイン後、「アカウント情報」の編集からメールアドレス2に、現在登録しているメールアドレス以外を登録することが可能です。	○	
8	公用メールアドレスを各教員には付与しておらず、私用メールアドレスを持っていない教員はどうすればよいか。	<p>次の順序により対応してください。</p> <p>①「フリーメールアドレスの活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当教員自らPlant用にフリーメールのメールアドレス（各市町村のセキュリティポリシー等により抵触せず、メール受信可能なもの）を取得し、登録メールアドレスとしてください。</li> </ul> <p>②「学校代表メールアドレスの活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村のセキュリティポリシー等により①「フリーメールの活用」ができない場合は、学校代表メールアドレスを登録メールアドレスとしてください。</li> </ul> <p>※ 2段階認証の認証コードはどのアカウント用か判別できないため、複数の教員等が代表メールアドレスを利用する場合は認証コードの誤りに注意が必要です。</p> <p>③「個別対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やむを得ない事情により②の「学校代表メールアドレスの活用」ができない場合は、市町村教育委員会経由で個別にご相談ください。</li> </ul>		○
9	利用者検索で昨年度退職した者が出てくるが、現職のみで検索したい。	現時点では、利用者検索で退職者を除く機能がありません。 なお、この件については、運営する教職員支援機構に改修要望を提出しています。	○	

全国教員研修プラットフォーム (Plant) FAQ【北海道版】

R7.2.13時点

NO.	質問	回答	区分	
			アカウント操作	制度・その他
10	外郭団体等が主催する研修をメールで周知する代わりにPlantに登録することはできないか。	<p>Plantの申込機能を使用することはできませんが、当該団体の研修用URLについて研修としてPlantに登録することは可能です。</p> <p>ただし、リンクを貼ることの許諾を当該団体から得る必要があるほか、研修内容がPlant登録に相応しいかについて適切に判断する必要があります。</p> <p>また、大学や公益法人であれば、教職員支援機構に申請することで、研修主催者のアカウントが発行され、当該団体自身で研修登録を行うことが可能となります。（詳細は教職員支援機構のHPで確認ください）</p> <p><b>【教職員支援機構大学等向け利用申込方法掲載URL】</b>  <a href="https://www.nits.go.jp/service/plant/">https://www.nits.go.jp/service/plant/</a></p>		○
11	自分の（所属教員の）ログインIDがわからない。	<p>管理職の方は、「「全国教員研修プラットフォーム (Plant) 」について」(R6.6.11付け当課課長補佐（育成支援）事務連絡)により各学校に配付している「ログインID検索ツール」を活用ください。</p> <p>一般教員の方は、各校の管理職にお問い合わせください。</p>	○	
12	研修主催者アカウント（教育委員会等アカウント）を追加したい。	<p>研修主催者アカウント及び教育委員会等アカウントは業務の都合から追加を希望する場合は、次の申請フォームから追加申請が可能です。ただし、アカウントを複数作成した場合、作業内容によっては、別の職員が作成したものを上書きしてしまうことや同時に作業した場合にエラーが出ることもありますので注意してください。</p> <p><b>【アカウント追加申請フォーム】</b>  <a href="https://www.harp.lg.jp/gXZEB1go">https://www.harp.lg.jp/gXZEB1go</a></p>	○	

全国教員研修プラットフォーム（Plant） FAQ【北海道版】

R7.2.13時点

NO.	質問	回答	区分	
			アカウント操作	制度・その他
13	申込ボタンを押し、申込期限が来たのに受講決定と ならない。	研修主催者において、受講決定をしていないのが理由と考えられますが、その前 段で、管理職による承認、市町村教育委員会による承認、教育局による承認がさ れていない可能性があります。まずは自校の管理職に研修の申込をした旨を伝え た上で、受講決定がされていない旨、ご相談ください。	○	
14	期限付教員のアカウントが付与されていない。	Plantの利用対象者は教育公務員特例法に規定する記録の対象となる教員等となっ ていますので、期限付教員へのアカウント付与はありません。 なお、期限付教員、事務職員、実習助手などのPlant利用対象外職員については、 職員自らがゲストユーザアカウントを作成することで、一部の機能を利用するこ とができます。  【ゲストユーザ向けマニュアル掲載URL】 <a href="https://www.nits.go.jp/service/plant/">https://www.nits.go.jp/service/plant/</a>		○
15	人事異動した教員の所属が前の所属になっている。	人事異動等処理については、給与データを利用している関係から、毎月17日まで を目途に異動等処理を行います。（4月を除く） <人事異動等処理内容> ・新規採用    ・異動    ・職名変更    ・改姓    ・退職		○
16	市町村立高校全日制の教員アカウントが付与されて いない。	道教委がアカウントを付与するのは県費負担教職員のみのため、市町村立高校全 日制（市町村費負担教職員）の教員アカウントについては、各市町村教育委員会 にお問い合わせください。 なお、市町村費負担教職員のPlant利用については、所管する市町村教育委員会に おいて判断していますので、Plantを利用することができない市町村立高校全日制 があることに留意ください。		○

全国教員研修プラットフォーム（Plant） FAQ【北海道版】

R7.2.13時点

NO.	質問	回答	区分	
			アカウント操作	制度・その他
17	配付されたマニュアルと画面の表示が異なる。	マニュアルは文部科学省において随時更新しています。 マニュアルはPlant上からダウンロードできますので、操作の際は最新のマニュアルを確認してください。		○
18	研修登録する際の「承認者」の設定は誰が判断するのか。	承認者の設定は、原則研修を所管する所属（ただし、本庁各課が所管する研修を教育局や所管機関が主管するものについては、当該主管部局）において、研修の趣旨等から判断してください。 なお、悉皆研修など受講者があらかじめ定められている場合は、一括代理申込機能や承認不要設定により学校や市町村教育委員会の負担軽減を図っていただくようお願いいたします。		○
19	教育委員会管理者アカウントが配付されていない。	(2/13修正) 教育委員会管理者アカウントは、当該年度に市町村費負担教職員がPlantを利用すると報告を受けている市町村にのみ配付しています。		○
20	当町は市町村費負担教職員がPlantを利用すると報告していなかったが、新たに市町村費負担教職員がPlantを利用するにはどうすればよいのか。	(2/13修正) 文部科学省による市町村費負担教職員の利用意向調査において利用意向がある旨と利用人数を回答いただくことで翌年度から利用可能となります。 なお、令和7年度の利用意向調査は、「全国教員研修プラットフォームの令和7年度利用予定等調査について」（R6.8.6付け当課照会）により実施済みです。		○
21	年間を通して複数回実施する研修（初任研、中堅研等）の研修登録において、研修開始日と研修終了日はどのように考えるか。	原則、年間を通して複数回実施する研修の全てを受講してはじめて修了とみなす研修においては、各年度の4月1日から3月31日を研修実施期間とみなしてください。 なお、最も早い研修の研修開始日と最も遅い研修の研修終了日が明確な場合は、それぞれの日付を登録しても差し支えありません。		○

全国教員研修プラットフォーム (Plant) FAQ【北海道版】

R7.2.13時点

NO.	質問	回答	区分	
			アカウント操作	制度・その他
22	研修コードは、研修実施年度の西暦 + 教育庁又は所管機関文書管理規程に規定する記号 + 各年度の所属ごとの通し番号だが、課内で複数の係が主催研修を担当している場合、A係は101開始でB係は201開始といった運用は差し支えないか。	差し支えありません。基本となる考え方を踏まえ、各所属で柔軟に対応していただいて結構です。ただし、研修コードが重複して受講者を混乱させることがないようにご注意ください。		○
23	令和5年度以前の研修受講履歴で道教委が一括取込した履歴について、Plantの受講履歴画面で異なる欄に記載されている情報がある。(研修実施方法や備考欄)	Plantと令和5年度に使用していた道教委独自様式(Excel)の仕様の違いにより受講履歴データは一部変換し、記載場所を変更して取り込んでいます。		○
24	令和5年度以前の研修受講履歴で道教委が一括取込した履歴について、研修実施方法がPlantの受講履歴画面で「その他」になっている。	Plantと令和5年度に使用していた道教委独自様式(Excel)の仕様の違いにより受講履歴データは一部変換し、記載場所を変更して取り込んでいます。		○
25	一部事務組合である研修センターの研修はどのようにPlantに登録するか。	一部事務組合である研修センターは、普通地方公共団体の事務の一部を共同処理するため設置されたものであり、その設置目的や共同処理する内容から、当該センターが実施する研修については、「市町村教委が実施する研修」として取り扱えるものとしています。 そのため、市町村教育委員会に付与している「研修主催者アカウント」を一部事務組合を構成する各市町村の判断で当該センターに使用させることは可能です。ただし、この場合であっても、「教育委員会等アカウント」は所管学校教員の研修受講履歴の閲覧が可能となることから、当該センターに使用させることはできませんので留意してください。		○

全国教員研修プラットフォーム (Plant) FAQ【北海道版】

R7.2.13時点

NO.	質問	回答	区分	
			アカウント操作	制度・その他
26	一部事務組合ではない研修センターが実施する研修の受講履歴は誰が記録するのか。	一部事務組合ではない研修センター等が実施する研修は、原則「記録が必要と受講者本人が認めるもの」となり、受講した教員自身がPlantに直接登録することとなります。		○
27	受講ステータスの「承認中」と「申込中」の違いは何か。	承認中：承認権者の承認が終わっていない（承認している）状態 申込中：全ての承認権者の承認が終わって研修主催者の判断待ち状態	○	
28	メールアドレスの変更は何度でも可能か。	教員アカウント及び学校管理職アカウントは、ログイン後の「アカウント情報」から何度でも変更可能です。	○	
29	市町村教育委員会の研修主催者アカウントで研修登録をすると、教員育成指標が表示されない。	現時点では、道教委が策定した県費負担教職員向けの教員育成指標及びキャリアステージについて、市町村教育委員会の研修主催者アカウント及び市町村立学校の学校管理職アカウントでは表示することができない仕様となっています。 そのため、当面は、当該アカウントが登録する研修については、教員育成指標及びキャリアステージを設定せずに研修の登録を行ってください。 なお、この件については、運営する教職員支援機構に改修要望を提出しています。	○	
30	研修の承認について、学校管理職アカウントや市町村教育委員会の教育委員会等アカウントの承認が行われていないが、〆切が迫っている場合などは、承認が上位のアカウントで引き上げることは可能か。	現時点では、承認を引き上げる機能はありませんので、対象の市町村教育委員会や学校にご連絡いただき、承認作業を依頼してください。 なお、この件については、運営する教職員支援機構に改修要望を提出しています。	○	



全国教員研修プラットフォーム (Plant) FAQ【北海道版】

R7.2.13時点

NO.	質問	回答	区分	
			アカウント操作	制度・その他
31	研修の申込を学校管理職アカウントや教育委員会等アカウントにメール等で通知する方法はないか。	現時点では、承認のための通知機能はありませんので、各学校においては、所属教員に対し、申込をした場合は管理職に伝えるように周知いただくとともに、学校管理職アカウントに定期的にログインし、研修の申込を確認の上、速やかに承認するなどの対応をお願いします。	○	
32	指標研修において、「承認不要」として設定された学校管理職アカウントや教育委員会等アカウントで、配下の教員アカウントにより研修申込が行われたかを確認する方法はないか。	現時点では、「承認不要」として設定された学校管理職アカウントや教育委員会等アカウントでは申込を確認する機能はありません。 申込を確認したい場合は研修主催者が「承認要」として設定する必要があります。 なお、この件については、運営する教職員支援機構に改修要望を提出しています。	○	
33	研修主催者アカウントにおいて、お知らせ機能により研修受講者あてにWordファイル（ファイル名平仮名及び漢字）を添付してメールすると、受信側では文字化けしてしまうが対応方法はないか。	(9/17追加) 現時点では、一部のメーラーでこの現象が起きているようです。 対応方法としては、ファイル名を全て英数字にする方法があります。 なお、この件については、運営する教職員支援機構に改修要望が提出されています。	○	
34	受講者一括更新でcsvの修了日を2024/8/6としても、取り込んだ日（2024/8/27）が修了日として記録される。	(9/17追加) 修了日につきましては、受講者に修了ステータスをシステム上で付与した日付が反映されます。そのため、CSVで一括で更新した場合も、その日付が反映され、過去の日付で設定することはできません。	○	

全国教員研修プラットフォーム（Plant） FAQ【北海道版】

R7.2.13時点

NO.	質問	回答	区分	
			アカウント操作	制度・その他
35	研修主催者で教員アカウント等による申し送り事項を確認する画面がない。	<p>(9/17追加)</p> <p>申し送り事項は、教育委員会等アカウントにより確認が可能です。</p> <p><b>【確認方法】</b></p> <p>研修管理→該当の研修を検索し選択→一括代理申込→新規受講者登録用CSV 上記によりダウンロードしたCSVで確認することができます。</p>	○	
36	校長会や教科別の研究団体などが作成する研修をPlantに登録する方法はあるか。	<p>(2/13追加)</p> <p>現在、教職員支援機構がPlantの利用を認めているのは、大学や公益法人など、「全国教員研修プラットフォーム大学等向けサービス利用規約」に定める法人となっており、校長会等の団体が利用法人となることはできません。</p> <p>なお、この件については、運営する教職員支援機構に変更の要望を提出しています。</p>		○
37	ゲストユーザを代理で申込する方法はあるか。	<p>(2/13追加)</p> <p>ゲストユーザについては、一括代理申込することができませんので、ゲストユーザ自身で申込手続きを行ってください。</p>	○	
38	誤って研修の申し込みをしてしまったので取り下げ（キャンセル）したいが、誰がどのように取り下げできるのか。	<p>(2/13追加)</p> <p>キャンセルは教員アカウントの「研修申込状況」画面から該当の研修を選択し、行います。</p> <p>学校管理職アカウントや教育委員会等アカウントでは既に承認したものを取り下げることはできません。</p>	○	

全国教員研修プラットフォーム (Plant) FAQ【北海道版】

R7.2.13時点

NO.	質問	回答	区分	
			アカウント操作	制度・その他
39	市町村立高校全日制の教員アカウントについて、道教委の教育委員会等アカウントにより一括代理申込を行おうとしたところ、エラーが出てしまうのはなぜか。	(2/13追加) 代理申込については、「任命権者のアカウントのみ代理申込できる仕様」となっており、道教委では「異なる任命権者の作成した教員アカウント」を一括代理申込することはできません。そのため、一括代理申込を行いたい場合は、該当市町村に対し、一括代理申込機能により申し込んでいただくようお願いしてください。	○	
40	市町村費教職員による申し送り事項が確認できない。 (NO.35の回答のとおり操作しても表示されない)	(2/13追加) 道内の市町村費教職員の申し送り事項については、CSV出力することができないため、NO.35の回答によらず、次により個人ごとに確認してください。(札幌市立学校の教職員については、No.41を参照) <b>【確認方法】</b> 研修申込管理→該当の受講者を検索(受講者組織名で絞るなど)→右端の「確認」ボタン→研修申込承認・否決画面で申し送り事項を確認	○	
41	札幌市立学校の教職員による申し送り事項が確認できない。 (NO.35、40の回答のとおり操作しても表示されない)	(2/13追加) 札幌市立学校の教職員の申し送り事項については、道教委で確認することができませんので、必要に応じて、札幌市教育委員会に対し、Plant以外の方法により申し送り事項の内容を提出依頼するなどしてください。 なお、この件については、運営する教職員支援機構に改修要望を提出しています。	○	
42	ゲストユーザによる申し送り事項が確認できない。 (NO.35、40の回答のとおり操作しても表示されない)	(2/13追加) ゲストユーザの申し送り事項については、確認することができません。 なお、この件については、運営する教職員支援機構に改修要望を提出しています。	○	